

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 株式会社じげん

【英訳名】 ZIGExN Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾 丈

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

【電話番号】 (03) 6432-0350

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 波多野 佐知子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

【電話番号】 (03) 6432-0350

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 波多野 佐知子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. プロスポーツチームの立ち上げに伴い、事業目的を追加するものであります。
2. 場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催を可能とするための変更であります。なお、本定款変更の効力発生に関しては、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。
3. 株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。
4. 法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

平尾丈、天野孝則、波多野佐知子、薄葉康生、榊淳を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

鈴木麻弓を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

1. 資本金の額の減少の要領

資本金の額2,526,457,058円のうち2,426,457,058円を減少し、その減少額全額を資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

2. 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年9月15日(予定)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|----------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 807,671 | 37,881 | - | (注) 1 | 可決 95.46 |
| 第2号議案 取締役5名選任の件 | | | | | |
| 平尾 丈 | 802,659 | 42,900 | - | (注) 2 | 可決 94.87 |
| 天野 孝則 | 820,239 | 25,320 | - | | 可決 96.95 |
| 波多野 佐知子 | 820,092 | 25,467 | - | | 可決 96.93 |
| 薄葉 康生 | 820,263 | 25,296 | - | | 可決 96.95 |
| 榊 淳 | 843,499 | 2,060 | - | | 可決 99.70 |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 鈴木 麻弓 | 842,642 | 2,230 | 681 | | 可決 99.59 |
| 第4号議案 資本金の額の減少の件 | 842,597 | 2,962 | - | (注) 1 | 可決 99.59 |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。